地方独立行政法人長崎市立病院機構　公告第７号
令和８年３月11日

シスメックス製検査装置保守業務委託にかかる制限付一般競争入札の募集公告

地方独立行政法人　長崎市立病院機構
理事長　門田　淳

下記について、制限付一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程（平成24年規程第52号。以下「契約規程」という。）第５条第２項の規定に基づき公告します。

１．制限付一般競争に付する事項

（１）　件　　名　　シスメックス製検査装置保守業務委託

（２）　履行場所　　長崎市新地町６番39号　長崎みなとメディカルセンター

（３）　概　　要　　長崎みなとメディカルセンターで使用するシスメックス製多項目自動血球分析装置について、適正な状態で有効に活用できるように維持整備すること及びそのための保守業務を含む総合的なサービスを円滑に処理できるようにするものとする。

（４）　履行期間　　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

（５）　最低制限価格　最低制限価格は設けない

（６）　契約保証金　　要（契約金額の100分10以上。ただし、契約規程第31条第１号又は第３号に該当する場合は免除）

２．参加資格

次の（１）から（６）までのすべての要件を満たすこと。

（１）　契約規程第２条第１項に規定する者に該当しない者及び同条第２項各号に該当しないと認められる者であること。

（２）　長崎市物品等競争入札参加有資格者名簿に登録があり、「特定保守管理医療機器」に登録のある者であること。

（３）　長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成７年11月７日施行）及び長崎市各種契 約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者であること。

（４）　長崎県暴力団排除条例（平成23年長崎県条例第47号）第16条に規定するは社会的非難関係者に該当しない者であること。

（５）　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法　（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。

（６）　会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始

又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

3．契約条項を示す場所

契約規程及び契約書については、長崎みなとメディカルセンター2 階事務部財務管理課（長崎市新地町6番39号）において閲覧することができる。

4．入札参加申請等

本入札の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書を提出しなければならない。

なお、期日までに上記の書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

（1）提出書類　制限付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）

（2）提出期限　令和8年3月17日（火）まで

（3）提出場所　長崎市新地町6番39号　長崎みなとメディカルセンター　2階
地方独立行政法人長崎市立病院機構　事務部財務管理課

（4）提出方法　持参、もしくは郵送（書留郵便等で配達の記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

（5）その他

ア　提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ　提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ　提出書類は返却しないものとする。

エ　提出書類は公表しないものとする。

5．入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の審査の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由を併記した制限付き一般競争入札参加資格確認通知書にて令和8年3月18日（水）までに通知する。

6．仕様書等および質疑応答

(1)仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部財務管理課の窓口で配付する。この場合は、事前に事務部財務管理課へ連絡すること。

(2)仕様書等の質疑応答

質疑については、仕様書等に対する質問書により受け付けることとし、事務部財務管理課へ提出すること。

ア　提出期限　令和8年3月17日（火）まで

イ　提出方法　持参又は郵送、メール若しくはファクシミリにて質問書を提出すること。
なお、郵送、メール、ファクシミリの場合は必ず押印すること。また、郵送の場合は書留郵便等で配達の記録が残るものに限るものとする。
E-mail：byouin_keiei@ncho.jp

ウ　回答方法　参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめ

たうえ、質疑応答書により、メール又はファクシミリにて参加者全員に回答する。

エ　回 答 日　令和8年3月18日（水）

7．入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

8．開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

9．入札及び開札の日時及び場所

（1）日時：令和8年3月19日（木）10時30分開始

（2）場所：長崎みなとメディカルセンター　1階　第3会議室

１０．入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めない。

（1）入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

（2）本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札

（3）入札金額を訂正した入札

（4）入札金額が確認できない入札

（5）契約規程第10条各号に該当する入札

（6）本機構所定の入札書を使用しない入札

（7）再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

１１．入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

１２．入札書提出後の入札辞退

入札書提出前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を届け出なければならない。

１３．入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

１４．落札者の決定方法

（１）落札者は、本調達の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。

（２）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

１５．異議の申立て

入札した者は、入札後、契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１６．入札に関する問い合わせ先

長崎市新地町６番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構　事務部財務管理課

TEL:095-822-3251（代表）　FAX:095-826-8798　E-mail:byouin_keiei@ncho.jp